

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成の機運を高め、県民誰にも関心を持って貰うため、笑顔で声を掛け合う「しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動」を推進していくことで、着実に各地域での推進者《サポーター》を増やしている。 これまで青少年健全育成の担い手となっていた方々の高齢化が進んでいるが、大学生、高校生自身が行う自主的、主体的な活動は増加傾向で、学校等のサークル活動や公民館行事の中でのボランティアなどは活性化しつつある。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者のための居場所の拡充は図られつつある。 困難を有する子ども・若者個人が抱える複雑かつ多様なニーズに対応し、社会体験活動を行う場や社会的自立につながる支援をコーディネートする担い手が不十分である。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の非行・被害を防止するための「環境づくり」については、立入調査の実施等事業者への社会環境整備は進んでいるものの、青少年自身の規範意識の醸成、それを支援する「家庭・地域の絆の強化」については十分とは言えない。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者の自立を支援するために、居場所づくり、就労体験に加え、新たに社会体験も取り入れた総合的な自立支援の枠組みを再構築した。
今後の取組 の方向性	<p>(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・学校・地域・職場など様々な場所で青少年健全育成の担い手が広がり、様々な活動に参加できるよう、若者が主体のフォーラムを開催するなど環境づくりに取り組んでいく。 <p>(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者が安心して相談することができ自立に向かえるよう、切れ目のない、きめ細かな自立支援の枠組みの整備及び自立に必要な社会資源の確保について、市町村や関係機関と協働しながら推進していく。 島根県子ども・若者支援地域協議会に新たな民間支援団体の参画を図り、より身近に当事者の声を反映させるなど、県内の支援ネットワークのさらなる充実を図る。 <p>(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 非行防止教室の開催や非行少年との面接等非行防止に向けた活動を継続する。 立入調査については、地域の実情に応じた事業者を選定し、インターネット利用環境の整備のための、携帯電話販売店やネットカフェ等への立入も含め、少年が心身ともに健全に育成できる環境づくりに向けた活動を継続して推進する。 非行少年の規範意識を醸成させるため、各種の社会体験等様々な支援を行う「再非行防止事業」を、松江、出雲、浜田及び益田市に継続して業務委託する。

事務事業の一覧

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
-------	-----------------------

事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
	誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1 困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	12,905	22,391	青少年家庭課
2 青少年を健やかに育む意識向上事業	県民	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する	4,050	3,745	青少年家庭課
3 青少年を取り巻く地域環境浄化事業	青少年および青少年を取り巻く大人	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる	0	0	青少年家庭課
4 青少年の健全育成及び非行防止対策事業	・県民(青少年)	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	10,909	11,284	警察本部少女女性対策課
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		12,905	22,391
			うち一般財源 (千円)	12,905	22,391
今年度の取組内容	①「協力事業所コーディネーター活動支援事業」子ども・若者支援総合窓口にてコーディネーターを配置し、自立支援に必要な出口先の確保と支援のネットワーク化を図る。 ②「子ども・若者自立支援総合推進事業」市町村が行う居場所や社会体験、就労体験など自立に向けた支援を充実させ、社会的自立の促進を図る。 ③「島根県子ども・若者支援地域協議会運営事業」子ども・若者を支援する関係機関で構成される協議会により、県内の支援体制の充実を図る。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・子ども・若者自立支援総合推進事業において、社会体験活動を新たに取り入れ、総合的な自立支援の枠組みを再構築する新規事業を計画				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	118.0	126.0	134.0	140.0	箇所	単年度値
		実績値	106.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・就労やその後の支援を含めた出口支援の充実を図ることを目的に、「協力事業所コーディネーター活動支援事業」を新規事業として運用を開始したところ、事業を活用する市町が増加するとともに、協力事業所数も増加したことから、県内における支援基盤の拡大に効果が見られた。 ・広域支援事業では、居場所事業の活用を推進する市町が増加し、県内における支援基盤については拡大が図られつつある。
課題分析	① 課題	ア) 子ども若者総合相談窓口がない自治体もあり、支援を必要とする者に十分な支援が行き届いていない。 イ) 相談件数に比して支援基盤が脆弱で相談支援員の高齢化も目立つ。また関係機関や各種団体による支援のネットワーク化も充分でなく、多様な特性をもつ子ども・若者に即した支援が確立されにくい。 ウ) 子ども若者支援に関する民間団体も小規模で財政的に逼迫しており、十分な受け皿となっていない。
	② 原因	ア) 各市町村の厳しい財政状況や限られた職員体制の中、困難を抱える子ども若者の支援に対する体制の構築に向けた理解が不足している。 イ) 相談支援員が目前の支援に追われ、協力事業所開拓や支援のネットワーク化など基盤整備に手が回っていない。 ウ) 民間団体の中には利用者からの料金徴収が困難であるなど、資金面から十分な支援計画が策定できないところもある。
	③ 方向性	ア) 本事業は、次世代の島根を担う子ども若者に寄り添いながら自立へと導き、社会参加を促していく重要な取組みであることを様々な機会を捉えて浸透させていく。 イ) 協力事業所の開拓や支援のネットワーク化など、総合相談窓口の体制整備を推進する自治体を助成し、より多くの県民がサービスを享受できる体制をつくる。 イ) 市町への補助事業を通じて民間団体を支援しながら、相談受理から居場所利用、さらに自立に向けて必須となる社会体験や就労体験を経るといった一連の総合的な自立支援の枠組みを構築する。 ウ) 県の協議会に民間団体を登録することにより、当事者の声を反映しやすくなり広範な支援連携を目指す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を健やかに育む意識向上事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		4,050	3,745
			うち一般財源 (千円)	4,050	3,745
今年度の取組内容	<p>社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制づくりを進めるため、関係部局、関係機関と連携を図った。青少年育成プランの基本理念に沿って、広く県民の理解を深め、青少年育成を推進するため、市町村や関係団体との連携をさらに強化する。</p> <p>「県民運動推進事業」：青少年育成県民運動を推進するための意識啓発や地域活動の支援を行うため、青少年育成島根県民会議の活動支援を通して、市町村関係部局と連携し、青少年健全育成活動を推進していく。</p> <p>「広報啓発事業」：島根県青少年の健全な育成に関する内容、及びメディア対策等最近の青少年に係わる諸問題を周知するため、県民に対して幅広い広報活動を実施する。</p>				
昨年度に行った評価を踏まえて見直した点	<p>県内では少子高齢化が急速に進み、地域における子ども・若者の人口割合も大きく減少している。そのため、近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多いことから、若者主体の事業展開を目指すとともに、県民会議が各青少年育成団体や市町村民会議をつなぐ役割を積極的に果たしていく。</p>				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度4月～3月】	目標値		990.0	1,000.0	1,010.0	1,020.0	1,030.0	人	単年度値
		実績値	952.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2	しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	目標値		3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
		実績値	2,835.0							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・青少年の規範意識向上、主体性を育てる担い手が減少している。県が支援している青少年育成島根県民会議の会員数と同様に他の社会教育団体、青少年支援団体も高齢化等の理由により、減少傾向。</p> <p>・青少年育成島根県民会議では、教育庁、警察本部をはじめ各関係機関、県内青少年育成団体と連携し、県民全体の運動として展開できるよう各種事業を行った。青少年の地域活動を支援する補助金事業には高校生や大学生が主体的に参加して実施する事業も増加してきた。また、推進者による各地域での運動拡大が進み、青少年育成県民運動推進フォーラムや少年の主張島根県大会等の主催行事に、各地合計でおおよそ700名の県民が参加した。</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・県民の青少年育成運動への参画意識や機運を高めるため、あるいはその野を広げていくためのきっかけとして、非行防止啓発と同時に進めた推進キャンペーンは、市町村民会議と連携し県内3ヶ所で実施した。令和元年度には、初めて浜田市(西部地区)で行い、成果を上げることができた。しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動サポーターも着実にその数を伸ばしている。</p> <p>・令和2年2月開催の雲南市を会場とした青少年育成運動推進フォーラムの開催により、地域における青少年育成団体の連携、市町村民会議の活性化、県民会議の活動への理解・協力が進んだ。今年度は松江市で開催予定。</p> <p>・子どもの居場所運営団体をつなぐシンポジウム開催に向けて、県民会議とつながりの深い3団体と協議を行った。次年度は各地域の団体とのネットワーク構築を進める予定。</p>
課題分析	① 課題	<p>ア)各地域で青少年活動が増えつつある一方で、近隣の活動でも、お互いをあまり知らないという現状がある。また、活動が大人主体の企画になっていることも多い。</p> <p>イ)活動の活性化や継続のための情報収集や支援者との繋がりづくりに苦慮している団体がある。</p> <p>ウ)大人、会社や企業として青少年育成に関心を持っていても具体的関わり方が分からないことがある。</p> <p>エ)青少年育成島根県民会議の活動を知る機会が少なく、一県民としてどう関わればよいか分かりにくい。</p>
	② 原因	<p>ア)青少年活動の意義、青少年の活動を支える大人の支援のあり方についての考え方が様々である。</p> <p>イ)青少年育成を推進する機関・団体が所属の団体を支援する機関の範囲でしか交流がないため個別に活動しているケースが多い。</p> <p>ウ)青少年活動や育成に係る情報が少ない。</p>
	③ 方向性	<p>ア、イ)島根県では、しまね青少年プランの「基本的な考え方」に基づき、行政機関ばかりでなく、県民全体で青少年育成を推進することとしている。今後も県庁各課はもとより、各種関係機関、青少年育成団体等と今後とも積極的に連携、協働していく。</p> <p>各市町村関係部局、青少年育成島根県民会議、県社会福祉協議会等と連携を強化し、県民に対して青少年育成への理解を継続的に図るとともに、青少年育成に関わる新たなネットワークづくり、担い手づくりを展開し、若者の健やかな育成に対する県民の参画意識の醸成と向上に努める。</p> <p>ウ)「島根県青少年の健全な育成に関する条例」について各事業者へ周知徹底や電子メディアの有効活用についての啓発、児童福祉週間を機会として児童福祉の理念の周知と児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図る。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を取り巻く地域環境浄化事業			
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる		うち一般財源 (千円)	
今年度の取組内容		<p>・青少年の健全育成に向け適正な社会環境を整備するため、島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話インターネット接続役務提供事業者などに対して立入調査を実施のうえ、助言指導など適切な措置を行う。</p> <p>・条例において、携帯電話インターネット接続役務提供事業者への説明義務を課しているフィルタリングの加入率の向上をはじめ青少年の適切なインターネット利用を図るための啓発活動を推進する。</p>			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<p>・立入未実施対象や、指導が行き届いていない対象が散見されたことから、立入調査実施機関ごとに、担当区域内の実情に応じた立入調査計画をそれぞれ策定させ、主体性を醸成させるとともに立入未実施対象の解消に努めた。</p>			
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	79.5							
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>・令和元年度立入調査実施結果 【実施回数】2回(7月・11月) 【実施者数】84名 【立入数】93カ所 【指導数】19カ所 【罰則適用】0</p>								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・いわゆる格安スマホ店やアルバイト雇用が多いインターネットカフェ、カラオケ店など条例意識の薄い業者を優先的に対象としたところ、指導数は増えたものの、青少年の環境整備では是正が図られ有益な結果となった。</p> <p>・青少年のインターネット利用に関して、官民連携型の協議会を開催することにより、事業者との関係が深まった。</p>
課題分析	① 課題	<p>ア) 条例の趣旨について、いずれの業種もアルバイト店員の理解度が低い。</p> <p>イ) フィルタリングの加入率が約6割程度と伸び悩んでいる。</p>
	② 原因	<p>ア) 短期的なアルバイト人員は雇用者から指導が充分になされておらず、そもそも条例で遵守事項が決められていること自体への理解がなく、立入時における指導も十分に浸透しない場合がある。</p> <p>イ) インターネット利用の危険性やフィルタリング設定の意義について、子どもを守るべき保護者の理解が不足している。</p>
	③ 方向性	<p>ア) 立入調査時においては、店員のみならず管理者にも趣旨を丁寧に説明してコンプライアンスの向上につとめるとともに、助言指導は的確に行い、立入調査の実効性を担保する。また、立入調査員の資質向上を図るため、研修会の方法や内容を検討する。</p> <p>イ) フィルタリング加入率の向上に関して、県全体として機運を高めるため施策体系を見直すとともに、インターネットの危険性や、その有用性を踏まえた適切な環境づくりに関係機関・団体・事業者と連携して引き続き行っていく。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

警察本部少年女性対策課

事務事業の名称		青少年の健全育成及び非行防止対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(青少年)	事業費(千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。		10,909	11,284
			うち一般財源(千円)	8,738	9,109
今年度の取組内容		・地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運をさらに醸成していくとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境作りをしていくため、普及啓発活動の充実と、活動の推進組織の運営を強化 ・関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や社会生活を円滑に営み、自立していく上での困難を有する子ども・若者に対する相談や自立支援を実施			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	目標値		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
		実績値	23.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・非行少年数は、H29:212人、H30:195人、R1:166人と推移。R2.4末:26人(前年比-41人) ・少年人口1,000人当たり占める非行少年は、H29:2.9人、H30:2.3人、R1:2.0人と推移 ・刑法犯少年数(うち再犯少年数)は、H29:112人(34人)、H30:116人(30人)、R1:71人(17人)と推移 ・刑法犯少年における再犯率は、H29:30.4%、H30:25.9%、R1:23.9%と推移								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・非行少年数及び刑法犯少年の再犯率は減少している状況
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・少年非行は、周囲の環境や誘惑により大きく左右される。 ・少年の規範意識の醸成が困難である。 ・少年の健全育成や非行防止に対する地域の関心が希薄である。
	② 原因	・少年は、心身ともに未熟であり、環境からの影響を受けやすい特性がある。 ・全ての少年に規範意識醸成の働き掛けが必要であるが、少年の境遇や家庭環境などの理由で十分な指導が行き届かないことがある。 ・少年非行の抑止の基盤が地域社会であることが住民に十分に理解されていない。
	③ 方向性	・警察において、非行の動機や当該少年の抱える問題を把握するとともに、継続的に補導を実施するほか、適切な支援機関に引き継ぎ、再非行の防止を図る。 ・松江、出雲、浜田及び益田市に業務委託している「再非行防止事業」による非行少年の規範意識の醸成活動を継続する。 ・非行が進んでいる少年や、非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士等、専門的知識を有する者にアドバイスを求めるなど、少年個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。 ・警察ボランティア等地域住民と連携して非行防止教室等を開催し、少年の規範意識の醸成及び保護者や地域住民への啓発活動を継続実施する。